令和８年度向日市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

向日市の作物の作付状況は、水田の全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約 60%で、転換作物では特産物である「なす」「けんがい菊」「葉ボタン」などをはじめ、多様な作物を栽培している。

主食用米の需要の減少する中で、加工用米などの作物に作付転換を促進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。

一方で、向日市の特産物である「たけのこ」の栽培に用いる「敷き藁」として、重要な役割を担っており、水稲作付面積は一定数確保する必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、今後も不作付地の拡大が懸念されるため、担い手への農地集積を進めて水稲作付面積の維持が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

特産である「なす」「けんがい菊」「葉ボタン」を中心とした、野菜や花きへの作付転換を推進する。

販売においては、令和２年に市が設置した直売施設である、「まちてらすＭＵＫＯ」や、地元スーパーでのインショップを通じた販売を行うことにより、農家の利益向上を図るとともに、市内産野菜等の魅力を多くの消費者に伝えていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化による農地の担い手不足から、農業委員や農家組合、行政職員による農地の巡回を行い、水田において耕作放棄を発生させないよう、継続して取り組む。

また、経営規模の拡大が可能な担い手への農地集積を進めることにより、農地が耕作の目的に供されるよう最大限取り組む。

畑地化については、水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえ、対応する。

水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等を農業委員や農家組合、行政職員による農地の巡回により点検を行う。

畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の構築については、点検結果を踏まえ対応する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

水稲作付面積約５０ｈａのうち、早生の「キヌヒカリ」「祭り晴」、中生の「ヒノヒカリ」が９０%以上を占めている。

１戸当りの平均作付面積は、３０ａであり低コスト化と農業者の労働力不足を補うには、農作業受委託の推進が急務である。

本市の農業用水は、大半が保津川の水を引いてきた洛西用水であるが、住宅の下水道の普及により、水路を流れる用水は清水に変わっている。清水とレンゲを緑肥として田にすき込んで利用することにより、安全でおいしい米を生産し、直接消費者に販売していく。

（２）非主食用米

ア　米粉用米

経営所得安定対策や産地交付金を活用し、新たな転換作物として推進していく。

イ　新市場開拓用米

産地交付金を活用し、国が進める「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」に基づきコメの輸出に戦略的に取り組む生産者に対して支援する。

ウ　加工用米

経営所得安定対策や産地交付金を活用しつつ、主食用米と遜色ない収益の確保を目指す。また、酒造用掛米品種「京の輝き」など付加価値の高い加工用米の作付を推進していく。

（３）高収益作物

歴史的な経緯や特色ある栽培方法などから、「なす」「けんがい菊」「葉ボタン」は、向日市の特産作物と位置付けており、これらの作付面積の維持・拡大を図る。

また、都市近郊農業である利点を生かした、インショップや直売所等へ出荷する担い手が増加している。

このことから、多様な農作物の作付が行われており、市場のニーズに合わせた幅広い農作物の作付拡大や新たな特産作物の確立を目指す。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	49.01		48.34		48.00	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0.73		0.53		0.70	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	0		0.50		0.50	
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	4.01		11.88		13.00	
・野菜	3.77		10.96		10.00	
・花き・花木	0.24		0.24		1.00	
・果樹	0.00		0.27		1.00	
・その他の高収益作物	0.00		0.41		1.00	
その他						
・						
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	なす、けんがい菊、ポインセチア、葉ボタン（基幹作物）	作物作付（向日市特産作物）に対する助成	作付面積の拡大	（令和７年度） 0.93	（令和８年度） 2.50
2	野菜、花き、花木（別紙資料のとおり（整理番号1の作物を除く））（基幹作物）	作物作付（野菜と花き・花木）に対する助成	作付面積の拡大	（令和７年度） 3.08	（令和８年度） 4.10
3	果樹、種苗類（別紙資料のとおり）（基幹作物）	作物作付（果樹と種苗類）に対する助成	作付面積の拡大	（令和７年度） 0	（令和８年度） 0.90
4	酒造用掛米品種「京の輝き」（基幹作物）	京都府育成品種「京の輝き」の作付に対する助成	作付面積の拡大	（令和７年度） 0	（令和８年度） 0.50

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：京都府

協議会名：向日市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	作物作付（向日市特産作物）に対する助成	1	25,000	なす、けんがい菊、ポインセチア、葉ボタン（基幹作物）	作付面積に応じて支援
2	作物作付（野菜と花き・花木）に対する助成	1	12,000	野菜、花き、花木（別紙資料のとおり（整理番号1の作物を除く））（基幹作物）	作付面積に応じて支援
3	作物作付（果樹と種苗類）に対する助成	1	12,000	果樹、種苗類（別紙資料のとおり）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
4	京都府育成品種「京の輝き」の作付に対する助成	1	5,000	酒造用掛米品種「京の輝き」（基幹作物）	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙資料

野菜

青さやいんげん
アスパラガス
いちご
うり
えだまめ
えびいも
えんどう
オクラ
かぶ
かぼちゃ
カリフラワー
かんしょ（食用）
きのこ類
キャベツ
きゅうり
空芯菜
クワイ
ケール
ゴーヤ
こかぶ
ごぼう
コマツナ
ささげ
さといも
サニーレタス
さやえんどう
ししとう
しそ
しょうが
しろうり
シロナ
すいか
ずいき
すぐき
ズッキーニ
せり
セルリー
だいこん
たまねぎ
チシャ
チンゲンサイ
とうがらし
とうがん
とうもろこし
トマト
なす
なばな・はなな
ニラ
にんじん
にんにく
ねぎ
はくさい
はくさい菜
畑菜
葉とうがらし
パプリカ
ばれいしょ（食用）
ピーマン
日野菜
ブロッコリー
ほうれんそう

まくわうり
実えんどう
みず菜
未成熟そらまめ
壬生菜
ミョウガ
メロン
モロヘイヤ
やまいも
やまのいも
レタス
レンコン
オカヒジキ
モロッコインゲン

花き・花木

切花用母樹
キク
小ギク
バラ
しょうぶ
カラー
おみなえし
グラジオラス
ケイトウ
ナデシコ
カキツバタ
ホオズキ
つつじ
さつき
かいづかいぶき
つばき
もみじ
ホトトギス
センリョウ
さかき
キキョウ
金魚草
水仙
ポーチュラカ
ポインセチア
けんがい菊
葉ボタン

果樹

もも
うめ
びわ
かき
くり
いちじく
ゆず
なし
ブルーベリー
キウイフルーツ
ぶどう
みかん
かんきつ
りんご
おうとう

種苗類

ネギ苗
玉ねぎ苗
いちご苗
種苗